



かみこあに

編集 秋田県上小阿仁村役場総務課 ☎ 0186(77)2221 FAX 0186(77)2227 〒018-4494
ホームページ <http://www.vill.kamikoani.akita.jp> Eメール kamikoani@vill.kamikoani.lg.jp
携帯URL <http://www.vill.kamikoani.akita.jp/m>



12 平成23年
月号 No.635

主
な
内
容

主な出来事 2ページ
平成23年度 村の財政状況報告 6～7ページ
上小阿仁村職員(看護師)採用試験 12ページ
お知らせ 18～19ページ

「防災チェック&アクションPart3」

～地域を変える男女共同参画実践力アップ事業～

11月25日、下五反沢集落自治会主催による第3回防災チェック&アクションが、秋田県と秋田県北部男女共同参画センターの共催で行われました。

開会行事の後、炊き出し訓練が行われ、お米を炊き出し用のビニール袋に詰め、水を入れた後、鍋で1時間程度加熱しました。炊き出しができるまでの間、北秋田市消防本部上小阿仁分署による、心臓マッサージやAED(自動体外式除細動器)を利用した救急救命法や、骨折したときに、患部を固定するために副木として段ボールなどを利用する方法など学びました。

納期限のお知らせ

村県民税 第4期・国民健康保険料 第6期
介護保険料 第6期・後期高齢者医療保険料 第6期

12月26日(月)

心を一つに 勝つまであきらめない TAG OF WAR



11月22日、吐く息が白く、冷え込みが厳しい中、力自慢の参加チームが登場し、熱い戦いを繰り広げました。

開会式で主催者の出川公民館長は「雪が降り始め寒い中、学校、仕事が終わってから参加していただきありがとうございます。行事に参加される方、応援される方、お互いに親睦を深めながら、体力づくりをして、楽しいひとときを過ごしてください」と挨拶しました。

つづいて小学校6年生の小林奨くんが「私たち選手一堂はスポーツで鍛えた体と、仲間の絆を力に変え、精一杯綱を引くことを誓います」と宣誓しました。

競技は小・中学生チームの総当たり戦（全試合3本引）と、一般男女混合チームのトーナメント戦（全試合1本引）で行われました。

綱引きは、力だけではなく技術や持続力、チームワークなど総合力が求められる競技です。試合進行は主審の合図で選手8名が位置につき、一礼のあと、「ピック アップ ザ ロープ」の合図でロープを持ち、「テイク ザ ストレイン」の合図でロープを張った状態にして「ステディ プル」の合図でロープを引き合います。出場選手たちは持てる力を存分に発揮して、アドバイスや声援を受けながら自らの手で勝利を引き込みます。



小・中学生の部は、小沢田子ども会が沖上・中ファイターズ、五反沢子ども会に勝利し優勝しました。試合は接戦のため長い時間、綱が動かず、お互い歯を食いしばりながら我慢の展開でしたが、応援団の「せーの」の掛け声のリズムをつかんだ小沢田子ども会が2本目、3本目で逆転する場面も見られ会場を沸かせました。

一般男女混合の部は、チームYK Bとチーム営林署に勝利した小沢田チームと、チームアラサーに勝利した友生園チームが決勝戦を行いました。これまで13回連続優勝経験を持つ友生園チームが、貫禄のある勝ち着いた試合運びで優勝を引き寄せました。

それぞれ試合後は、対戦相手とハイトタッチを交わし、お互いの健闘をたたえ合いました。

閉会行事で小林体育指導委員長は「すばらしい戦いをありがとうございました。回数をこなす度に、皆さん上手くなりました。一般男女混合の部に出場した選手は、明日、筋肉痛になると思われますので、しっかりストレッチをしてください」と講評を述べ綱引大会は終了しました。

地域の行事に参加していただくことで一人ひとりが輝き地域が活性化していきます。また、来年も綱引大会にご参加ください。

みんなの
こあに号を
ご利用ください。

どなたでも自由に利用できます。（県外の方でも利用可能です）
村内から八郎潟駅まで平日、朝夕運行しています。

●運行経路

役場から、堂川方面・仏社方面・下五反沢・沖田面を経由し八郎潟駅へ

●朝1便

（役場発 午前6時55分）

●夕方1便

（役場発 午後3時35分）

※土日と祝日は運休。昼は予約があれば運行します。

●料金 金（片道）

おとな 1000円

こども（小学生） 500円

※乗車人員に限りがありますので、定員（7人）を超えたときは利用できません。確実に利用したい場合は、事前申込が必要です。

●申込先

上小阿仁村社会福祉協議会

☎ 0186(77)3058

IP告知(66)3058

秋田県知事賞受賞

武石清治氏(羽立)

おめでとうございます

11月17日、秋田県生涯学習センターで秋田県と(財)あきた企業活性化センター主催による第60回秋田県発明展の表彰式が行われました。

一般の部に出品した武石清治さんの「外煙突の曲がり部・楽楽すず取り体」が、秋田県知事賞に輝きました。受賞作品は名前の由来どおり楽にすず取りができるように、ストーブの煙突部分に工夫こらしたアイデア作品です。

武石さんは受賞した喜びと「今後でも便利で使いやすい商品を発明したい」と抱負を語ってくれました。



雲湧きあがる 姫ヶ岳♪

上小阿仁村民歌の歌詞に登場する姫ヶ岳を親子で登山する企画が11月6日に行われました。

この親子登山は、青少年育成上小阿仁村民会議の主催で、自然を愛する豊かな心を培うことを目的に行われました。

今年は、上小阿仁村側の林道が工事中のため、北秋田市阿仁側から山頂を目指しました。道案内は上小阿仁村山岳会にご協力をいただき、およそ1時間ほど掛けて山頂に到着しました。

姫ヶ岳は村民歌に歌われるみんなが知っている山ですが、登頂する機会があまりありませんでした。今日の親子登山は自然体験を満喫した貴重な一日になりました。



やわら会

西明寺栗の里へ

11月14日、南沢・不動羅・中茂集落で結成した、地元の資源で商品開発を目指す「やわら会」メンバーと秋田県元気ムラ推進チームは仙北市八津・鎌足地区の西明寺栗園を視察し、南沢の栗林の実情を話しながら意見交換を行いました。

西明寺栗は日本一大きな栗として有名で、生産組合は栗の木の剪定、管理、燻蒸から品質管理まで様々な工夫を行い、栗を商品として販売していました。栗園の木は背が低く、リンゴの木のように剪定され、栗のイガが下に落ちる前に収穫することができるよう管理されていました。



事前予約制

デマンド型乗合タクシー

をご利用ください。

上小阿仁村に來られる方・出かける方のために、デマンド型乗合タクシーのサービスを行っています。ご利用される方は前日の午後5時までに各タクシー会社に電話で申し込みください。

全集落の自宅前から大館能代空港、阿仁前田駅、阿仁合駅までの直行便です。

【利用者】

だれでも自由に利用できます。(県外の方でも利用できます。)

【料金】

〈片道〉おとな 1000円
こども(小学生) 500円
(乳幼児無料)

【利用条件】

利用前日の午後5時までに申し込むこと。

※乗車人員に制限がありますので、定員オーバーのときは利用できません

●大館能代空港を利用される場合

(東京2便が対象です。)

合川タクシー合資会社

☎ 0186(78)2522

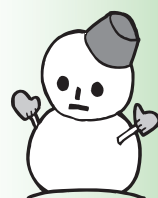
●秋田内陸縦貫鉄道を利用される場合

(利用できる便が決まっています。)

米内沢タクシー合資会社

☎ 0186(72)3212

除雪作業にご理解、 ご協力ください!!



村では降雪時の『安全で円滑な道路交通を確保する』ため、適切な除雪作業を進めています。

効率よく安全な除雪作業を実施するため次のような点にご理解ご協力をいただきますようお願いします。

◆路上駐車はやめましょう

路上駐車部分の除雪ができずに、道幅がせまくなります。交通渋滞や事故の原因となるほか、除雪作業が遅れる原因となりますので絶対におやめください。

◆深夜、早朝の作業にご理解願います

除雪作業は交通量の少ない深夜から早朝にかけて行うため、除雪車のエンジン音や振動でご迷惑をおかけしますが、快適で安全な通勤・通学路の確保のため、ご理解ください。

◆道路に置いてあるものは撤去しましょう

道路に置いてある物は、除雪車が引つけて周囲の物を壊してしまう原因にもなりますので、できるだけ撤去しましょう。

◆道路に雪を捨てないようにしましょう

道路に雪を捨てられると、交通の

支障となり事故の原因となる場合があります。絶対に捨てないようにしましょう。

◆自宅前は自分で除雪しましょう

除雪車が通った後はどうしても雪が残ってしまいます。通勤や通学時間帯までに交通確保するため、沿道一軒一軒の出入り口除雪や各家庭の時間帯に合わせた作業を行うことができません。また、お年寄り世帯等の除雪については近隣でのご協力による除雪をお願いします。



○お問い合わせ先

建設課建設班

☎ (77) 2224

企業誘致計画の中止 について

雇用の場創出に向け、(株)ECエンタープライズ(北秋田市綴子)と、旧木材工芸センターの建物及び敷地の賃貸借仮契約を締結し、誘致計画を進めてきましたが、企業側から当初計画を大幅に変更したいと申し出があり、村は誘致企業として受け入れられないと判断し、これまでの合意事項を撤回しました。

企業の説明では、大手製紙会社に販売する予定だった固形燃料(ペレット)の納入材料が、円高の影響で繊維工場の受注量が減り、繊維くずの確保が難しくなったこと、また、旧木材工芸センターに予定していた機械設備が建物に入らないことなどが判明したということでした。計画が不十分な状態で操業しても経営が成り立たなくなる恐れがあるため契約事項を白紙にすることにしました。

企業誘致は雇用創出につながる村政の最重要課題です。今後も企業支援制度等を活用した取り組みを推進し情報収集を行っていきます。



役場業務等 年末年始の休業日 のお知らせ

【役場】

12月29日(木)から1月3日(火)

出生届、婚姻届、死亡届等の戸籍に関する届出の受付はできませんが、住民票や戸籍謄本、抄本等の各種証明書の発行はできません。

【診療所】

12月29日(木)から1月3日(火)

【ごみ収集業務】

12月31日(木)から1月3日(火)

【長下廃棄物最終処分場】

12月31日(木)から1月3日(火)

【北秋田クリーン

リサイクルセンター】

12月31日(木)から1月3日(火)

【山ふじ温泉】

12月31日(土)は

午後8時まで営業

1月1日(日)から1月2日(月)

早めの点灯、 4時からライトを 合言葉に

10月1日から11月30日まで、「4時からライト&乗ったらベルト」運動が行われました。

参加した上小阿仁村交通指導隊、阿仁部交通安全協会上小阿仁支部会員、上小阿仁駐在所長らは、運動期間中の3日間、役場前で走行中のドライバーへ看板と旗を掲げ、早めのライト点灯を呼びかけました。

毎年、10月から12月の3カ月は、死亡事故など重大な交通事故が多発しています。前照灯点灯は、歩行者や対向車を照らすだけでなく、自分の存在を相手に気づかせる側面もあります。「自分は見えるから大丈夫」と思わず、早めのライト点灯を心がけましょう。



紙芝居で 交通ルールを学ぶ

11月11日、上小阿仁村交通安全母の会会員が、子どもと親、高齢者交通安全啓発事業の一環として、かみこあに保育園を訪問しました。

母の会会員らは交通ルールの大切さを園児にもわかりやすく説明するため、交通安全を題材とした紙芝居の読み聞かせを行いました。はじめは、それぞれしていた園児も物語が始まると、紙芝居にじっと見入っていました。道路を飛び出し、交通事故に遭いそうになった場面の呼びかけでは、「道路で遊ばないようにする」と約束し、交通ルールの大切さを学びました。



飲酒運転追放県民運動

秋田県飲酒運転追放県民運動の強化期間が12月1日から12月31日まで実施されます。一人ひとりが自覚を促し「飲酒運転はしない、させない運動」を推進しましょう。

運動の基本事項

- ・ 運転をするときは、絶対に酒を飲まない。
- ・ 酒を飲んだときは、絶対に車を運転しない。
- ・ 運転をする人には、絶対に酒を飲ませない。
- ・ 酒を飲んだ人には、絶対に運転をさせない。

年末の交通安全運動

12月11日から12月20日まで、年末の交通安全推進運動が実施されます。

運動の重点

- ・ 飲酒運動の根絶
- ・ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ・ 冬道の安全運転の推進
- ・ すべてのシートベルトとチャイルドシートの正しい徹底

この時期は、夕暮れ時、夜間による交通事故や飲酒運転による重大事故が懸念されます。雪道でのスリップ事故も多発する傾向にありますので、交通ルールを遵守し交通マナーを徹底しましょう。

住民基本台帳法により 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公開します。

平成22年11月1日以降

閲覧年月日	請求者	概要	住民の範囲
H22年12月27日	秋田県	県民情報化調査	満15歳以上80歳未満
H23年1月20日	内閣府	社会に対する意識調査	沖田面地区の20歳以上の者
H23年1月21日	自衛隊	自衛官等の募集に必要な適齢者情報把握	H5.4.2～H6.4.1生まれの者
H23年2月15日	日本銀行	生活意識に関するアンケート調査	小沢田、五反沢、杉花、堂川、福館、仏社地区の20歳以上の者
H23年5月27日	秋田県	県民意識調査	20歳以上
H23年6月15日	秋田県	秋田県水と緑の森づくり税に関する県民アンケート調査	20歳以上
H23年6月27日	秋田県	秋田県買い物動向調査	20歳以上
計6件			

財産、地方債及び一時借入金の現在高

土地	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	本 庁 舎	2 1,3 8 9㎡	0㎡	2 1,3 8 9㎡	
	公 共 用 財 産	2 9 0,3 2 8㎡	0㎡	2 9 0,3 2 8㎡	
	その他の行政機関	5 6㎡	0㎡	5 6㎡	
	山 林	2 2,1 5 5,2 5 5㎡	0㎡	2 2,1 5 5,2 5 5㎡	
	そ の 他	3,8 7 9,3 2 4㎡	0㎡	3,8 7 9,3 2 4㎡	
	計	2 6,3 4 6,3 5 2㎡	0㎡	2 6,3 4 6,3 5 2㎡	
建物	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	本 庁 舎	3,2 4 1㎡	0㎡	3,2 4 1㎡	
	公 共 用 財 産	3 9,1 6 5㎡	△1 4 5㎡	3 9,0 2 0㎡	
	その他の行政機関	3 5 8㎡	0㎡	3 5 8㎡	
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	
	計	4 2,7 6 4㎡	△1 4 5㎡	4 2,6 1 9㎡	
車両	区 分	前年度末台数	増 減 高	23年 9 月末台数	
	車 両	4 8台	2台	5 0台	
証券 有価 証券	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	株 券	5,4 4 1万円	0 万円	5,4 4 1万円	
出資に よる 権利	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	出 資 金	2,7 0 3万円	0万円	2,7 0 3万円	
債 権	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	奨 学 金 貸 付 金	3,1 9 3万円	6 7万円	3,2 5 9万円	
	東北労働金庫貸付金	0万円	1,0 0 0万円	1,0 0 0万円	
	中小企業振興融資幹旋資金制度預託金	0万円	1,4 0 0万円	1,4 0 0万円	
	計	3,1 9 3万円	2,4 6 7万円	5,6 5 9万円	
基 金	区 分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	
	一般会計財政調整基金	8億7,1 7 8万円	1億3,1 3 4万円	1 0億 3 1 2万円	
	一般会計減債基金	1億 8 2 1万円	3 8万円	1億 8 5 9万円	
	そ の 他 目 的 基 金	7億5,7 6 6万円	5,3 3 5万円	8億1,1 0 2万円	
	計	1 7億3,7 6 5万円	1億8,5 0 7万円	1 9億2,2 7 3万円	
一時借入金及び 地方債	会計区分	前年度末現在高	増 減 高	23年 9 月末現在高	一時借入金現在高
	一般会計	2 9億7,9 2 2万円	△2億1,9 4 0万円	2 7億5,9 8 2万円	0 万円
	特別会計	1 5億2,0 6 4万円	△3,8 6 9万円	1 4億8,1 9 5万円	0 万円
	計	4 4億9,9 8 6万円	△2億5,8 0 9万円	4 2億4,1 7 7万円	0 万円

住民の負担状況

※現年課税分調定額による

①村 税（人口 2,802人、世帯数 1,238世帯）

区 分	税 目	村民一人当たり	一世帯当たり
直接負担する村税	村民税 個人分	22,349円	50,582円
	村民税 法人分	1,100円	2,489円
	純固定資産税	30,003円	67,906円
	軽自動車税	1,890円	4,278円
間接的に負担する村税	たばこ税	2,888円	6,537円
計		58,230円	131,792円

②国民健康保険税

(加入被保険者数 862人 加入世帯数 520世帯)	
加 入 者 一人当たり	加 入 一世帯当たり
69,252円	114,798円

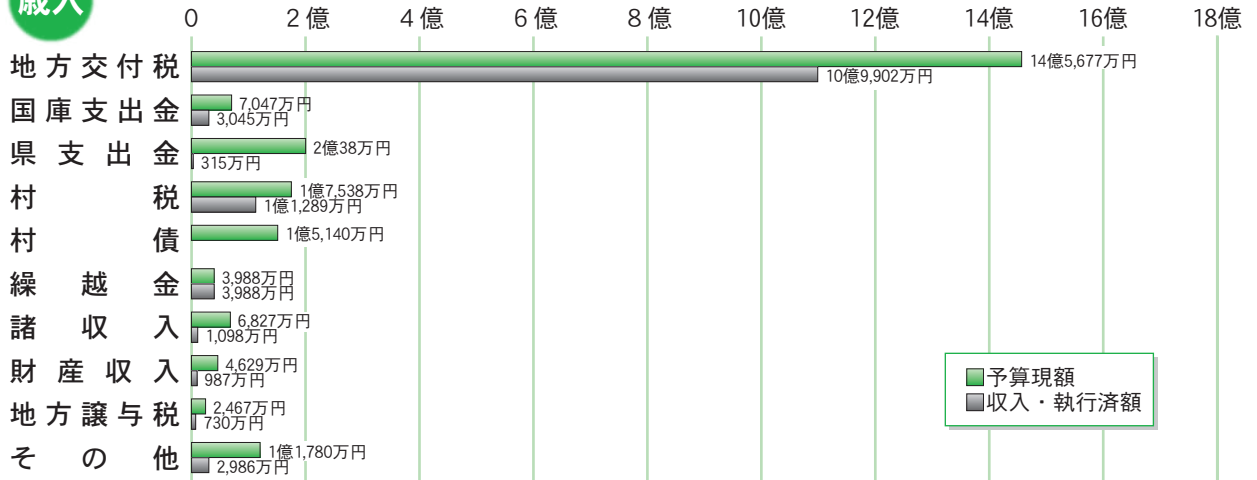
村の財政状況をお知らせいたします

村では、村民の皆さんに財政事情を知っていただくため、毎年2回、財政状況の概要を公表しています。

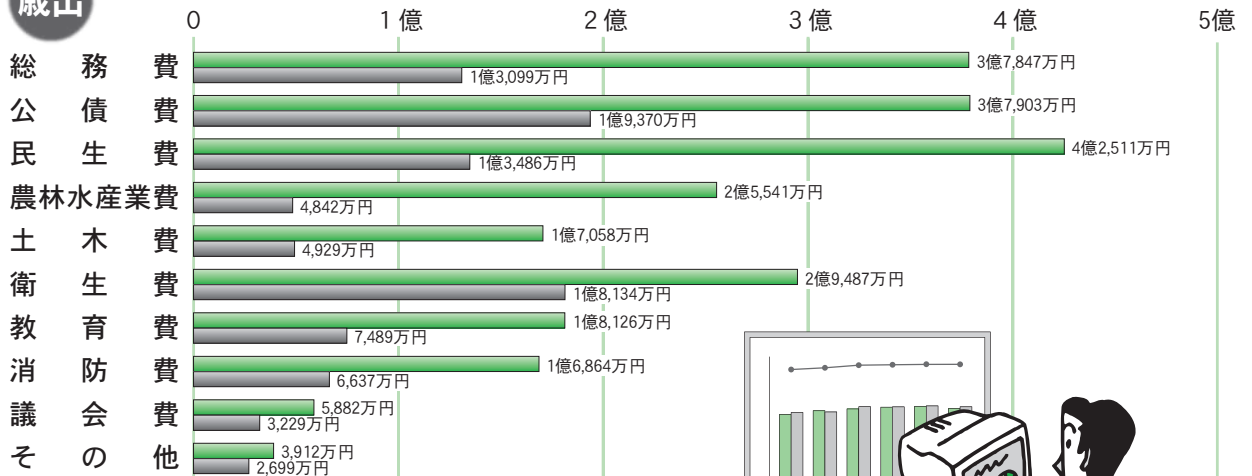
今回は、平成23年度予算の9月30日現在の執行状況をお知らせします。

一般会計歳入歳出予算の執行状況

歳入



歳出



歳入歳出予算現額	23億5,130万円
歳入	
収入済額	13億4,339万円
収入率	57.1%
歳出	
執行済額	9億3,913万円
執行率	39.9%



特別会計歳入歳出予算の執行状況

※(注)特別会計収入不足分については、一般会計からの会計間流用により執行しています。

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
国民健康保険事業勘定	4億1,607万円	1億6,907万円	40.6%	1億7,408万円	41.8%
国民健康保険診療施設勘定	1億3,573万円	5,679万円	41.8%	4,980万円	36.7%
特別養護施設	3億7,988万円	1億7,154万円	45.2%	1億4,892万円	39.2%
簡易水道事業	7,485万円	3,413万円	45.6%	3,140万円	41.9%
農業集落排水事業	7,729万円	3,184万円	41.2%	3,198万円	41.4%
下水道事業	4,325万円	1,701万円	39.3%	2,372万円	54.8%
介護保険事業勘定	3億7,447万円	1億6,612万円	44.4%	1億5,406万円	41.1%
後期高齢者医療	3,930万円	1,241万円	31.6%	1,168万円	29.7%
合計	15億4,083万円	6億5,890万円	42.8%	6億2,563万円	40.6%

聞いて話して触って コミュニケーション

IP告知端末の 機能活用について

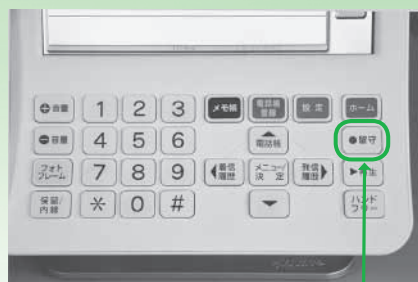
留守番電話設定編①

留守番電話を設定すると、外出中に電話をかけてきた相手に対して、応答メッセージを流し、用件を録音できるようにします。

IP告知端末の

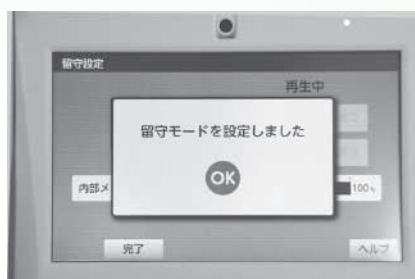
留守番電話機能の簡単設定方法

留守番電話を設定するには『留守』ボタンを押します。(ボタンが点灯します)



このボタン

応答メッセージ「ただ今、電話にできるできません。ピーと鳴りましたら、お名前とご用件をお話してください」が流れ、画面が切り替わります。



画面に「留守モードを設定しました」と表示され、留守番電話機能が利用できるようになります。

相手が電話をかけてくると、設定した回数の呼び出し音が鳴り、応答メッセージが流れ、用件を録音します。

初期設定では5回呼び出し音が鳴り、録音が始まるように設定されていますが、用件が録音されて

いる場合は、2回の呼び出し音で録音が始まります。

外出先のIP告知端末から自宅のIP告知端末に電話して、用件録音するまでの呼び出し音の回数で録音件数があるかどうか確かめることができます。用件録音するまでの呼び出し音の回数が5回の場合は録音件数が0件で、2回の場合は、録音件数が入っていることを確認できます。

用件録音時間は初期設定で「5分」に設定されています。これは用件1件の録音時間が最大5分録音することができます。相手が電話を切るか、録音が5分を過ぎると、自動的に録音を終了して電話が切れます。

最大録音できる時間は約50分です。
最大録音できる件数は50件です。

留守番電話に録音された用件を再生するには『再生』ボタンを押します。

新しく用件が録音されているとIP告知端末の『再生』ボタンが点滅します。IP告知端末の『再生』ボタンを押してください。



このボタン

用件一覧が表示され、用件の録音件数が聞こえます。

画面の下側の『全て再生』ボタンをタッチすると古い用件から再生されます。用件再生後に録音された日付と時刻が聞こえます。

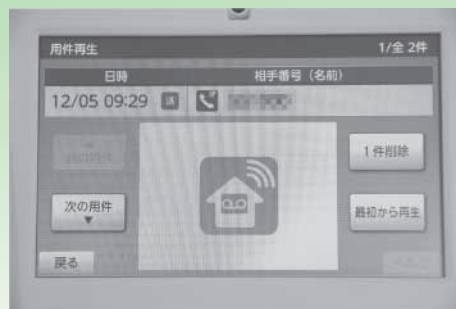


ここをタッチ

用件を1件ずつ再生するには、用件一覧でIP告知端末の『▼』ボタンまたは『▲電話帳』ボタンで用件を選択して画面の『再生』をタッチしてください。



このボタン



留守番電話に録音された用件を削除するには

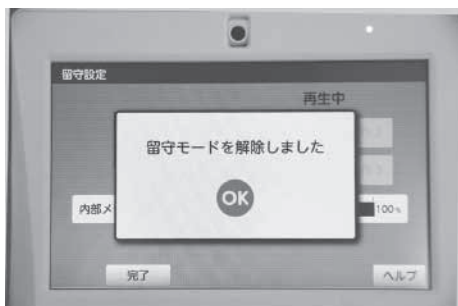
用件を1件ずつ消すには、用件一覧でIP告知端末の『▼』ボタン又は『▲電話帳』ボタンで用件を選択して、画面の『1件削除』ボタンにタッチして『はい』ボタンにタッチしてください。



ここをタッチ



このボタン



画面に「留守モードを解除しました」と表示され、留守番電話機能が解除されます。



このボタン

用件をすべて消すには、用件一覧で『全件削除』ボタンにタッチして『はい』ボタンにタッチしてください。

留守番電話を解除するにはIP告知端末の『留守』ボタンを押します。(ボタンが消灯します)

各種証明書等の発行

役場で発行している住民票等の証明書等について、平日に電話で証明書の発行を申し込んでいただくと、土曜日・日曜日にお渡しできる場合があります。

発行できる書類は、

- ・住民票
- ・印鑑証明
- ・資産証明
- ・評価証明
- ・所得証明
- ・納税証明
- ・課税非課税証明

です。

詳しくは、電話でおたずねください。

これら証明書の受け取りは、本人に限ります。受領の際、運転免許証などの写真付きの証明書により本人確認をさせていただきます。

印鑑証明書の発行には、印鑑登録証のカードも必要です。

・ゴミ処理利用券

長下処分場、クリーンリサイクルセンターのゴミ処理利用券は、予約がなくても発行できます。また、本人でなくても受け取ることができます。

○問い合わせ先

住民福祉課

☎ (77) 2222

平成24年度の保育園児を募集します

村では、平成24年4月から『かみこあに保育園』に入園を希望するお子さんを募集します。
生後6ヵ月～就学前のお子さんが対象です。申し込み後、入園する前に健康診断・個別面接・書類審査を行います。

受付期間中に申し込んだお子さんの健康診断は2月中旬、保育園で行う予定ですが、期間を過ぎて申し込んだ場合は、各自で健康診断を受けていただきます。

申し込みが遅れると希望する日に入園できない場合がありますので、受付期間中の手続きをお願いします。

- ◆**保育園所在地** 上小阿仁村小沢田字向川原210番地（☎77-3470）
- ◆**申込受付期間** 平成23年12月14日（水）～平成24年1月31日（火）
- ◆**選考方法** 書類選考、面接などの方法により、平成24年3月上旬までに入園決定を保護者に通知します。（各年齢ごとに定員を超えた場合、書類選考、面接選考等により調整を行います）
- ◆**申込方法・申込先** 保育園入園申込書に必要な書類を添えて、保育園又は住民福祉課に提出してください。※申込書は保育園、住民福祉課にあります。
- ◆**保育料について** 保育料は所得に応じて課税された市町村民税、所得税と、お子さんの年齢により区分されます。すこやか子育て支援事業により保育料を助成する制度があります。

問い合わせ先 住民福祉課 住民福祉班 保育園担当（☎77-2222）

◇保育料（平成23年度実績）

各月初日の入園児童の属する世帯の階層区分				徴収額基準額（月額）		
階層区分		定 義		3歳未満児	3歳児	4歳以上児
第1階層	A	生活保護法による被保護世帯		0円	0円	0円
第2階層	B	第1階層及び第4～第8階層を除き、前年度分の村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	村民税非課税世帯	6,000円	4,000円	4,000円
第3階層	C1		均等割のみの世帯	12,000円	10,000円	9,000円
	C2		所得割のある世帯	14,000円	12,000円	11,000円
第4階層	D1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	10,000円未満	17,000円	15,000円	14,000円
	D2		10,000円以上 20,000円未満	18,000円	16,000円	15,000円
	D3		20,000円以上 30,000円未満	20,000円	18,000円	16,000円
	D4		30,000円以上 40,000円未満	21,000円	19,000円	18,000円
第5階層	D5		40,000円以上 55,750円未満	24,000円	23,000円	21,000円
	D6		55,750円以上 71,500円未満	27,000円	25,000円	23,000円
	D7		71,500円以上 87,250円未満	29,000円	27,000円	25,000円
	D8		87,250円以上 103,000円未満	31,000円	29,000円	27,000円
第6階層	D9		103,000円以上 180,500円未満	34,000円	32,000円	29,000円
	D10		180,500円以上 258,000円未満	37,000円	35,000円	32,000円
	D11		258,000円以上 335,500円未満	40,000円	38,000円	35,000円
	D12		335,500円以上 413,000円未満	43,000円	41,000円	38,000円
第7階層	D13		413,000円以上 493,250円未満	44,000円	42,000円	39,000円
	D14		493,250円以上 573,500円未満	48,000円	46,000円	42,000円
	D15		573,500円以上 653,750円未満	52,000円	50,000円	46,000円
	D16		653,750円以上 734,000円未満	56,000円	54,000円	50,000円
第8階層	D17		734,000円以上	57,000円	56,000円	51,000円

※同一世帯で2人以上入園のとき、年長児童が徴収金額、次の年長児童が徴収金×0.5、それ以外は無料

※第2階層に該当する母子（父子）世帯あるいは、在宅障害児（者）のいる世帯は無料

※第3階層に該当する母子（父子）世帯あるいは、在宅障害児（者）のいる世帯は1,000円の軽減



虫歯のない子を紹介します。

11月10日に実施された乳幼児健診において、虫歯のなかったお子さんを紹介します。口の中の健康は、体全体の健康につながります。これからも、歯磨きを続けましょう。

3歳



武石莉空くん(沖田面)

3歳



武石崇汰くん(羽立)

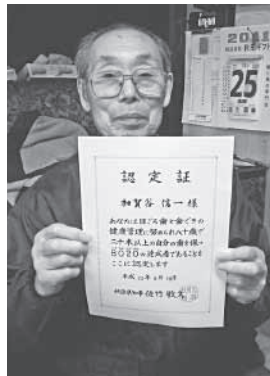
4歳



鈴木萌叶ちゃん(沖田面)

「8020いい歯のお年寄り」

今年度9月に北秋田市で、「8020いい歯のお年寄り」表彰認定審査会があり、加賀谷信一さん(沖田面)、高橋弘男さん(沖田面)が認定されました。現在、加賀谷さんは24本、高橋さんは27本歯があります。加賀谷さんは、良く噛むことと朝食前と夜の歯みがきを丁寧に行うことを心がけ、毎年定期的に検査を受けているそうです。高橋さんは、歯周病予防のために毎朝ハチミツをスプーン1杯分食べることを習慣づけているそうです。



2人とも自分の歯で食事ができることの喜びを感じておられました。

地域おこし協力隊 誌

(23) 榎本編

こんにちは。榎本です。10月11月と暖かい日が続いていましたが、いよいよ「さんび」や「ひゃっけ」が流行語となる季節になりました。八木沢では雪の積もる前に畑を片付けたり雪囲いをしたりと、冬の準備を進めている日々です。さて今回は山の話をしていきたいと思います。

上小阿仁山岳会の10月例会登山は岩手県の三ツ石山でした。三ツ石山は秋田から田沢湖を抜けて岩手県に入って小岩井農場の奥にあります(この説明でわかるでしょうか)。岩手山の展望がよい山です。遠くには森吉山が見え、山と隣が上小阿仁なんだなあと皆で指さしていました。この日は晴天に恵まれ、紅葉と展望を楽しみました。東北の山はどうかいいですね。

11月6日には村民親子登山で姫ヶ岳に登りました。姫ヶ岳登山道の入口は山ふじ温泉の奥にあります。道路工事のため露熊山峠を抜けて登山道に入りました。当日は雨の予報でしたが、登山中には雨がふらず濡れることなく登山ができました。頂上の展望がきかず正面の森吉山が見えなかったのが残念でした。登山中にはムキタケを見つけて子供たちは大喜びで採りました。秋が深まり、木ノ葉はすっかり落ちて、山の見通しが良くなつて



きました。廃道になった八木沢根子の道を上小阿仁山岳会のメンバーで探しにでかけました。阿仁の根子集落から根子岳の稜線を越えて上小阿仁に降りる計画です。根子から稜線まではなんとか道らしきものの跡をたどることができました。峠にはなんとバナナがおいしくあつて、歩いている人がいるようです。ところが上小阿仁側へ下ると途端に道がわからなくなり、道を求めてさまよいました。2時間ほど道を探して時間切れとなり上小阿仁側は後日、歩こうということで解散しました。道を改めて、上小阿仁側から登山しました。登りだして尾根通しで歩いていくうちは良かったのですが、高度が増すにつれて道は不明になりました。人が通らなくなった道は荒れるのが早いです。まだ雪は根雪になってません。12月にラストワンチャンスがあるかなと思います。うまく歩けるといいですね。寒い季節になって来風邪など召されませぬようご自愛くださいませ。